

令和2年7月22日

写し) 日本協会 事業遂行責任者会
三支部ラグビーフットボール協会
都道府県ラグビーフットボール協会
理事長 各位
事務局担当者様 各位

(公財) 日本ラグビーフットボール協会
事務局 業務推進部門

スポーツ活動継続サポート事業 (スポーツ事業継続支援補助金) ご案内
【公募要領】より抜粋

表題の件につき、(公財) 日本スポーツ協会より企画公募のご案内を受けましたのでご共有申し上げます。以下要領にて募集を行っておりますので各協会事業にて活用をご検討頂けますようお願いいたします。

記

■日本スポーツ協会スポーツ活動継続サポート事業ページ

詳細はこちらのページからご確認ください。

<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4188>

■**事業主体**：公益財団法人日本スポーツ協会 スポーツ事業継続支援補助金 事務局

■事業概要

スポーツ関係団体が、「事業継続・高度化計画」に基づき活動の再開・継続に向けた積極的な取組を実施する場合、当該取組に要する費用の2/3 又は3/4 を補助。 **補助上限額：100 万円**

上記の取組と併せて、業種ごとの新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づいた感染拡大防止の取組を行う場合には、当該取組に要する費用の100%を補助します。

補助上限額：50 万円

■募集期間

申請受付開始：2020年7月8日 (水)

受付締切：2020年10月31日 (土)

受付は締切日まで常時行うが、予算の上限に達し次第、募集を締め切る。

■**事業対象期間**：2020年2月26日から11月30日までに発生した経費のみ。(遡及適用あり)

■補助対象者 (一部抜粋)

法人でなければ、①定款に類する規約等を有すること、②団体の意思を決定し、執行する体制・組織を有すること、③会計に関する担当者を有し、収支状況を明らかにしていることが必要。

常勤の従業員数が20人以下であること

■補助対象事業

補助対象事業	補助対象経費	補助率 (注1)	上限額	
			単独事業の場合	共同事業の場合
(1)① スポーツ実施者、観客等の回復・開拓のための取組	人件費、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費（注2）、通信運搬費、雑役務費、印刷製本費、備品費（1個又は1組の価格が50万円未満のものに限る）	2/3	100万円	連携事業者数×100万円で最大1,000万円
(1)② スポーツ大会又は教室の運営等の事業活動の継続・回復のための取組		※補助対象経費の1/6以上を別記1で定める事業に充てる場合は3/4		
(1)③ 雇用契約の明文化等の経営・ガバナンスの近代化のための取組				
(2) (1) ①～③の取組と併せて行う新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに則した取組		定額	50万円 ※ただし(1)①～③に関する交付決定額以内	連携事業者数×50万円で最大500万円 ※ただし(1)①～③に関する交付決定額以内

■申請について

- ・取り組まれる協会につきましては、個別に申請をお願いします。
- ・申請後、現状把握のため、日本スポーツ協会に送った申請書（様式 B-1）をメールにて下記日本協会担当までご送付ください。

■申請に関するお問合せは

申請に関するお問合せは、下記担当部門までお問合せください。

日本協会事務局での質疑応答の Q&A をまとめております。

日本スポーツ協会からの回答については、下のリンクからご確認ください。日本スポーツ協会からの回答がありしだい更新します。

【Q&A クラウドフォルダ】 <https://works.do/5HSo6Z>

以上

本件に関するご報告・お問合せは

(公財)日本ラグビーフットボール協会
事務局 業務推進部門 小川・宮田

Tel 03-3401-3321 (代表)

Email ogawa@rugby-japan.or.jp

【参考】

◆取組事例 ※それぞれの取組について、具体的にどのような経費が補助対象となるかは、「別添【各費目の説明】について」をご覧ください。

(1) 以下の活動を含む「事業継続・高度化計画」の実施に必要な経費を支援

①スポーツ実施者、観客等の回復・開拓のための取組

- ▶ CMやPR動画等の制作、配信 ▶ チラシの作成、配布 ▶ HPやパンフレットの外国語への翻訳
- ▶ 過去の試合の動画配信 ▶ 合宿・大会・イベント等の誘致 ▶ スポーツ交流イベントやスポーツ体験イベントの開催

②スポーツ大会又は教室の運営等の事業活動の継続や回復のための取組

(団体)

- ▶ 新型コロナウイルス感染拡大予防に配慮した練習・研修会の実施（感染予防対策に係る経費は(2)に計上）
- ▶ 動画配信サイト等を通じた無観客試合の実施 ▶ 活動再開に向けたテストイベントの実施
- ▶ 大会・練習の再開に向けた検討会議の開催、必要な物品の購入や会場の借り上げ
- ▶ 会員向け相談窓口の開設 ▶ 選手のコンディショニングやトレーニング管理等に必要なソフトウェアの導入

(個人)

- ▶ 新型コロナウイルス感染拡大予防に配慮したトレーニング・レッスンの実施（感染予防対策に係る経費は(2)に計上）
- ▶ 指導能力向上を目的とした研修会への参加、資格取得 ▶ インターネットを活用したオンラインレッスンの開始

③雇用契約の明文化等の経営・ガバナンスの近代化のための取組

- ▶ 法人格取得のための専門家への相談・依頼 ▶ 電子会計システムの構築 ▶ 雇用契約書の作成、電子化
- ▶ 行政手続に係る書類作成のための研修会への参加 ▶ 会計処理に関する講習会への参加
- ▶ リモートワークの実施・ペーパーレス化のための環境整備

(2) (1)の取組と併せて行う、業種ごとの新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに即した取組

- ▶ 感染拡大防止のための研修会の実施 ▶ 大会会場の使用前後の消毒
- ▶ 大会開催時のコロナウイルス対策マニュアルの作成 ▶ 感染症対応の物品購入（消毒液、マスク、フェイスシールド等）

◆補助金活用の想定事例

※あくまで申請イメージを持っていただくための事例であり、経費項目・金額等に根拠はありません。

(単位：円)

<p>例①：大会やイベントの開催（団体）</p> <table border="1"> <tr> <td>審判自身の交通費</td> <td>審判自身の謝金</td> <td>会場使用料</td> <td>チラシ作成などを外部発注</td> <td>消毒液やマスクなどの購入</td> </tr> <tr> <td>20万</td> <td>30万</td> <td>50万</td> <td>20万</td> <td>30万</td> </tr> </table> <p>120万 × 2/3 = 80万 *残り1/3 (40万) は自己負担</p> <p>【補助合計額】 80万 + 30万 = 110万</p>	審判自身の交通費	審判自身の謝金	会場使用料	チラシ作成などを外部発注	消毒液やマスクなどの購入	20万	30万	50万	20万	30万	<p>例②：無観客試合のライブ配信（団体）</p> <table border="1"> <tr> <td>PRする動画作成を外部発注</td> <td>試合映像の中継を外部発注</td> <td>サーバー容量追加料</td> </tr> <tr> <td>20万</td> <td>60万</td> <td>30万</td> </tr> </table> <p>総額110万のうち1/6 (約18.3万) 以上が「非対面型モデルへの転換」であるため、補助率3/4に引き上げ</p> <p>110万 × 3/4 = 82.5万 *残り1/3 (27.5万) は自己負担</p> <p>【補助合計額】 82.5万</p>	PRする動画作成を外部発注	試合映像の中継を外部発注	サーバー容量追加料	20万	60万	30万
審判自身の交通費	審判自身の謝金	会場使用料	チラシ作成などを外部発注	消毒液やマスクなどの購入													
20万	30万	50万	20万	30万													
PRする動画作成を外部発注	試合映像の中継を外部発注	サーバー容量追加料															
20万	60万	30万															
<p>例③：オンライン指導への切り替え（個人事業主）</p> <table border="1"> <tr> <td>PC及びPC周辺機器購入 (WEBカメラ・集音マイク等)</td> <td>オンライン指導を開始したことをPRする動画作成を外部発注</td> <td>練習ウェアやシューズの購入</td> </tr> <tr> <td>10万※1</td> <td>25万</td> <td>5万※2</td> </tr> </table> <p>総額40万のうち1/6 (約6.6万) 以上が「非対面型モデルへの転換」であるため、補助率3/4に引き上げ</p> <p>40万 × 3/4 = 30万 *残り1/4 (10万) は自己負担</p> <p>【補助合計額】 30万</p>	PC及びPC周辺機器購入 (WEBカメラ・集音マイク等)	オンライン指導を開始したことをPRする動画作成を外部発注	練習ウェアやシューズの購入	10万※1	25万	5万※2	<p>例④：練習環境の充実（個人事業主・団体）</p> <table border="1"> <tr> <td>トレーニング機器の購入</td> <td>会場使用料</td> <td>練習ウェア・シューズ等の購入</td> <td>消毒液やマスクなどの購入</td> </tr> <tr> <td>35万※1</td> <td>2万</td> <td>8万※2</td> <td>3万</td> </tr> </table> <p>45万 × 2/3 = 30万 *残り1/3 (15万) は自己負担</p> <p>【補助合計額】 30万 + 3万 = 33万</p>	トレーニング機器の購入	会場使用料	練習ウェア・シューズ等の購入	消毒液やマスクなどの購入	35万※1	2万	8万※2	3万		
PC及びPC周辺機器購入 (WEBカメラ・集音マイク等)	オンライン指導を開始したことをPRする動画作成を外部発注	練習ウェアやシューズの購入															
10万※1	25万	5万※2															
トレーニング機器の購入	会場使用料	練習ウェア・シューズ等の購入	消毒液やマスクなどの購入														
35万※1	2万	8万※2	3万														
<p>例⑤：テレワーク環境の整備（団体）</p> <table border="1"> <tr> <td>PC及びPC周辺機器購入 (WEBカメラ・集音マイク等)</td> <td>テレワーク導入のためのコンサルティング料</td> <td>ソフトウェア等の導入</td> </tr> <tr> <td>20万※1</td> <td>80万</td> <td>60万</td> </tr> </table> <p>総額160万のうち1/6 (約26.6万) 以上が「テレワーク環境の整備」であるため、補助率3/4に引き上げ</p> <p>160万 × 3/4 = 120万 → 上限100万 *残り1/4 + 上限を超えた経費 (60万) は自己負担</p> <p>【補助合計額】 100万</p>		PC及びPC周辺機器購入 (WEBカメラ・集音マイク等)	テレワーク導入のためのコンサルティング料	ソフトウェア等の導入	20万※1	80万	60万	<p>※1 50万未満のものに限る ※2 補助対象経費の50%未満に限る 例③の場合は45万 × 50% = 22.5万まで申請可能</p> <p>◆購入するものは、真に必要なものに限ります。 ◆補助事業に係る証拠書類は、事業の完了日の属する年度の終了後5年間は保管しておかなければなりません（補助金事務局、国、会計検査院による実施検査の可能性あり）。</p>									
PC及びPC周辺機器購入 (WEBカメラ・集音マイク等)	テレワーク導入のためのコンサルティング料	ソフトウェア等の導入															
20万※1	80万	60万															